

くらしの情報

information

年金

◆付加保険料で年金額を増やしましょう

『付加保険料』とは、毎月の国民年金保険料に加えて支払う保険料のことです。第1号被保険者（自営業や農林漁業・学生など）が対象で、保険料は『月額400円』です。付加保険料を納付すると、「200円×付加保険料納付済月数」で計算された金額が、通常の老齢基礎年金に加算されます。

付加保険料納付を希望される方は、印鑑を持って町民係で手続きをしてください。※付加保険料だけの納付や保険料の免除を受けている方、国民年金基金加入者の付加保険料の納付はできません。

◆「健康づくり事業」の受講生募集！

町では、「健康づくり」を推進するため、平成17年度に、次の『健康づくり事業』を計画しています。町民の皆さん、ふるってご参加ください。

- ① 高齢者対策転倒予防 **ころばん教室**
健康体操、栄養改善、健康づくり講話など通算5回
- ② 水中ウォーク教室 **あびるる館会場（昼間）**
6月～12月の隔週火曜日に開催
- ・宮之城温泉プール会場（夜間）
7月～9月まで 10日間
- ③ 健康体操普及教室
7月～11月に開催
- ④ 栄養改善教室
7月～11月に開催
- ⑤ 温泉を活用した **健康モデル事業**
9月～11月に開催

①、③、④、⑤については、公民会単位での申込みとなります。②については、個人で本庁・各総合支所へ申し込んでください。
詳細については、本庁・各総合支所の保険係にお問い合わせください。

◆国民年金基金に加入して年金を増やしませんか！

国民年金基金は、国民年金に加入している自営業などの方々（第1号被保険者）のために老齢基礎年金に上積みして、より豊かな老後を保障する『公的年金制度』です。

加入できる方
国民年金保険料を納めている20歳から60歳までの国民年金の第1号被保険者
また、税制上の優遇措置があります。

○申込み・お問い合わせ先
鹿児島県国民年金基金
☎099-222-6243
http://www.kagosina-kikinn.or.jp/

ねんきん相談

年金資格や受給手続きなどについての『年金相談所』を開設します。相談には、川内社会保険事務所の職員が応じます。質問や相談などがありましたら、この機会をご利用ください。
○日時 5月25日 午前10時～午後3時
○場所 宮之城ひまわり館（和室）

◆『国民年金保険料』の追納

保険料の未納がある方で、過去2年以内の未納分・免除または学生の保険料納付特例を受けた方は、過去10年以内の未納分の保険料をさかのぼって納めることができます。納めることで、より有利な年金を受けることができます。追納を希望される方は、左記にお問い合わせください。

○お問い合わせ先
町民課 町民係
☎1111内線2124

◆学生納付特例制度

平成17年度の『学生納付特例制度』の受付を開始しています。

20歳になると、学生でも国民年金に加入することが義務付けられていますが、学生本人の前年所得が一定額以下の場合、在学期間中の保険料が後払いできる『学生納付特例制度』が利用できます。申請して承認されると、申請した月の前月分から3月分までの保険料が猶予されます。なお『学生納付特例制度』は、毎年度申請が必要です。忘れずに申請しましょう。

お知らせ

◆東京宮之城会

第30回東京宮之城会が開催されます。旧宮之城町出身者などなたでも参加できますので、関東近郊に在住されている知人、兄弟、親戚の方ぜひお知らせください。

なお、参加される場合は事前に申込みをお願いします。
○日時 5月15日（日）正午
○場所 水月ホテル鴨外荘
○申込み・お問い合わせ先 事務局 久保蘭 誠
☎03-3613-3990

◆内閣総理大臣名の書状を贈呈します

旧軍人軍属で恩給などを受けていない、恩給資格者、引揚者の方や先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方に対して、内閣総理大臣の書状などを贈呈しています。
請求用紙は、役場本庁福祉係・各総合支所福祉介護係に準備してありますのでご請求ください。

○手続きに必要なもの
・学生証または在学証明書
・印鑑
※一般の平成17年度分の免除申請の受付は7月以降です。

◆誕生日には『現況届』の提出を忘れずに！！

年金を受給している方の『現況届（ハガキ）』は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するためのものです。毎年、誕生日に必ず提出することになっています。

『現況届』が提出されないといと提出されるまでの間、年金の支払いが一時止まり、再開するまで1か月以上かかりまますので、ご注意ください。

募集

◆川内川河川愛護

モニター募集
○募集人員 若干名
○任期 平成17年7月1日～平成18年6月30日
○応募締切 5月16日（月）
○応募資格
川内川流域にお住まいで、日常的に川に接し、川に親しんでおられる20歳以上の方で、

川内川からおおむね3km以内に住んでおられる方。
○活動内容
「川」について日常気づいたことや住民の皆さんからの意見の報告。
○お問い合わせ先
川内川河川事務所
☎1756

◆警察官募集

○受付期間 5月11日～25日
○第1次試験日 7月10日
○受験資格
昭和51年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（4年生以上のもの）を卒業した方、又は平成18年3月未だに卒業見込みの方。又は、人事委員会がこれと同等の資格があると認める方。

○試験内容
教養試験・身体検査・実技試験（武道のみ）
○お問い合わせ先
宮之城警察署 ☎0110

◆さつま町便利帳への追加
便利帳83ページの福祉関係機関・福祉施設へ追加をお願いします。
○宮之城ふくし園
☎895118003
さつま町宮之城屋敷670番地2
☎2940

17年度 自衛官募集 防衛庁

◆防衛大学校学生

○資格
高卒（見込含）21歳未満の方
○受付期間 9月9日～30日
○試験期日 9月9日～30日

◆防衛医科大学校学生

○資格
高卒（見込含）21歳未満の方
○受付期間 9月9日～30日
○試験期日 9月9日～30日

◆航空学生

○資格
高卒（見込含）21歳未満の方
○受付期間 9月9日～30日
○試験期日 9月9日～30日

◆看護学生

○資格
高卒（見込含）24歳未満の方
○受付期間 9月9日～30日
○試験期日 10月16日

◆一般曹候補生

○資格
18歳以上24歳未満の方
○受付期間 8月1日～9月8日
○試験期日 1次 9月17日

◆曹候補生

○資格
18歳以上27歳未満の方
○受付期間 8月1日～9月8日
○試験期日 1次 9月17日

◆2等陸・海・空士

○資格
18歳以上27歳未満の方
○受付期間 年間を通じて
○試験期日 1次 9月17日

◆自衛隊生徒

○資格
17歳未満の男子
○受付期間 11月1日～1月10日
○試験期日 1次 1月14日

◆自衛隊鹿児島地方連絡部

○お問い合わせ先
自衛隊鹿児島地方連絡部 薩摩川内出張所
☎22401
☎1111内線2125